



桜井市 中期財政計画

令和 8 年度～令和 12 年度

目 次

1.	計画策定の目的	1
2.	計画期間及び会計単位	1
3.	推計の基本的な考え方	1
4.	推計内容（歳入）	2
5.	推計内容（歳出）	3
6.	財政状況の推移	4
7.	推計の結果を踏まえて	7

1. 計画策定の目的

市の財政状況は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等によって、大きく左右されますが、長期的な財政の安定と単年度での健全な財政運営を両立させる必要があります。この財政計画は、現在の市がおかれている状況をもとに、今後の財政収支の見通しを立て、持続可能な行財政運営を行うために策定したものです。

2. 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5ヵ年）

(2) 会計単位

普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計等）

3. 推計の基本的な考え方

令和7年度決算額及び令和8年度予算額を基本とし、一部変動要因を加味しています。歳入は科目別、歳出は性質別に推計を行っています。今後、各種の制度改正が実施されることも想定されますが、現時点で未定なものについては、原則として現行制度が維持されるものとして推計しています。

4. 推計内容（歳入）

（１）地方税

令和７年度決算額を基準として、生産年齢人口の減少による減収を見込んでいます。ただし、令和８年度以降は、環境性能割廃止による影響を見込んでいます。

（２）地方消費税交付金

令和７年度決算額を基準として見込んでいます。

（３）その他税交付金

令和７年度決算額を基準として見込んでいます。ただし、令和８年度以降は、環境性能割廃止による影響を見込んでいます。

（４）地方交付税

令和７年度決算額及び令和８年度普通交付税交付決定額を基準として、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業にかかる事業費補正分の増加や、臨時財政対策債償還基金費の影響による公債費の減少等を見込んでいます。

（５）分担金・負担金

令和７年度決算額を基準として、事業実施に係る地元負担金等の増減を見込んでいます。

（６）使用料・手数料

令和７年度決算額を基準として見込んでいます。ただし、令和８年度以降は、令和７年度に実施した物価高騰対応関連事業等による増減を見込んでいます。

（７）国・県支出金

事業額の変動にあわせて見込んでいます。

（８）財産収入

経常的な収入を見込んでいます。ただし、令和８年度は、金地金の売却による増加を見込んでいます。

（９）繰入金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金等からの繰入金を見込んでいます。

（１０）地方債

普通建設事業に係る地方債を見込んでいます。償還期間や利率については、直近の借入条件を参考に見込んでいます。

5. 推計内容（歳出）

（１）人件費

令和７年度決算額を基準として、社会情勢の変化等による人件費の上昇を見込んでいます。また、各年度における退職見込人数により、退職手当額の増減も見込んでいます。

（２）物件費

令和７年度決算額を基準として、各年度に想定される事業を見込んでいます。ただし、令和８年度は、ごみ焼却施設等の停止による外部処理費用等の増加を見込んでいます。

（３）扶助費

令和７年度決算額を基準として、社会保障関連経費が今後も増加するものとして見込んでいます。ただし、令和８年度以降は、物価高騰対応関連事業はないものとして推計しています。

（４）補助費等

令和７年度決算額を基準として見込んでいます。ただし、令和８年度は、物価高騰対応関連事業の実施に伴う増加を見込んでいます。

（５）普通建設事業費

幼保連携型認定こども園整備事業、道路・橋梁等の改修、文化財保存事業等の継続事業、その他今後想定される普通建設事業に伴う経費を見込んでいます。課題となっている公共施設の整備・更新・長寿命化等の大規模事業については、現時点で実施時期や事業規模等がある程度見込める事業を見込んでいます。

（６）公債費

現在の償還見通しを基準として、今後の地方債借入に基づく新たな償還をあわせて見込んでいます。

（７）積立金

財政調整基金や退職手当基金等への積立金を見込んでいます。

（８）投資・出資・貸付金

令和７年度決算額を基準として見込んでいます。

（９）繰出金

令和７年度決算額を基準として、各特別会計における今後の変動要素をあわせて見込んでいます。

6. 財政状況の推移

(1) 歳入

単位：百万円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地 方 税	6,566	6,529	6,503	6,477	6,452	6,426
地 方 消 費 税 交 付 金	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
その他税交付金	668	679	679	679	679	679
地 方 交 付 税 (含 臨 財 債)	7,298	7,012	6,932	6,910	6,873	6,869
分担金・負担金	328	308	373	479	354	354
使用料・手数料	618	629	627	627	627	627
国・県支出金	7,120	7,471	7,313	8,247	8,178	7,552
財 産 収 入	30	482	22	22	22	22
繰 入 金	428	1,363	639	1,099	1,070	1,108
繰 越 金	1,005	993	311	193	123	117
地 方 債 (除 臨 財 債)	342	1,415	1,543	4,028	2,159	1,277
そ の 他	745	622	640	639	642	633
歳 入 計 (A)	26,481	28,836	26,915	30,733	28,512	26,997

(2) 歳出

単位：百万円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	4,952	5,069	5,264	5,284	5,422	5,477
物件費	4,870	6,063	4,861	5,032	4,597	4,536
扶助費	7,136	6,949	7,028	7,134	7,282	7,470
補助費等	2,234	2,832	2,043	2,048	2,038	2,022
普通建設事業費	676	1,670	2,431	5,955	3,797	2,194
公債費	1,812	1,858	1,890	1,973	2,070	2,061
積立金	1,062	1,270	359	299	264	264
投資・出資、 貸付金	102	102	102	102	102	102
繰出金	2,487	2,543	2,582	2,620	2,660	2,701
その他	157	169	163	163	163	163
歳出計 (B)	25,488	28,525	26,723	30,610	28,395	26,990

(3) 差引

単位：百万円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入歳出差引額 (A - B)	993	311	192	123	117	7
翌年度繰越財源	143	0	0	0	0	0
実質収支額	850	311	192	123	117	7

※行財政改革アクションプランの効果額を反映しています。

(4) 主要な基金の残高

単位：百万円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金	1,863	1,588	1,543	1,188	598	8
市有施設最適化 整備更新基金	1,161	955	838	558	420	207

各年度の実質収支額における黒字の2分の1を財政調整基金に積み立てるものとします。また、各年度の財源不足額に応じて、取り崩しを行います。以上の結果により想定される残高です。

(5) 地方債の残高

単位：百万円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年度末残高	19,845	19,506	19,276	21,481	21,787	21,295

今後の新たな普通建設事業等の実施に伴う地方債借入に伴う増加と、地方債の償還による減少を見込んだ結果として想定される残高です。

7. 推計の結果を踏まえて

今年度の中期財政計画においては、歳出面では、認定こども園の整備や義務教育学校の整備、小中学校体育館の空調整備、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備といった大型事業を見込んでおり、さらには、纏向遺跡ガイダンス施設整備や三輪地区の商業施設整備などといった事業についても、整備に向けた設計費用なども見込んでおります。

歳入面では、各事業における補助金や市債などの特定財源を見込んでおりますが、市税や地方交付税などの一般財源については、人口減少が続いている中で、大きな伸びは見込めない状況となっています。

このような状況の中、中期財政計画期間の令和12年度まで、毎年、財源不足を市有施設最適化整備更新基金や財政調整基金を取り崩すことで対応し、単年度収支は赤字となるものの、実質収支については、なんとか黒字を確保するという厳しい見込みとなっています。

一方で、物価や人件費の大幅な上昇は、現在も続いており、基金残高の大幅な減少が見込まれる中で、ごみ焼却施設への対応やリサイクルセンターの復旧など、現時点で見込むことができない事業もあることを考慮すると、今後の財政状況は大変厳しくなることが見込まれます。

この難局を乗り越え、財政運営を行っていくために、引き続き、第5次行財政改革アクションプランの着実な実施に全庁をあげて取り組み、市税の徴収強化や国・県の補助金の確実な確保などの財源確保を図るとともに、事業の選択や公共施設の見直し、年度間の調整などに取り組んでまいります。